

「Cプロジェクトによるがん検診促進事業」 企画提案募集要領

この要領は、本提案に参加しようとする者（以下「提案者」という。）が留意すべき事項について定めたもので、提案者は以下の事項を熟知し、企画・提案を行うこととする。

1 目的

がんは日本の死因の第1位で、生涯で2人に1人が患う病気とされている。一方で、医療技術の進歩に伴い、がんも治すことができる病気となっており、そのためにがん検診受診による早期発見、早期治療につなげることが何よりも大切である。

本県のがん検診受診率は、いずれのがんにおいても全国を下回っており、令和5年内閣府の世論調査における、がん検診に関する質問に対して、がん検診受診対象前の世代では、がん検診そのものを知らない等、がんに関する正しい知識・がん検診の重要性を理解していない傾向にある。がん検診受診対象者だけでなく、がん検診受診対象前の世代（10代後半から30代）をターゲットにがんに関する正しい知識を意識づけて、受診してもらうことが、受診率を向上させるための喫緊の課題となっている。従来から実施している行政によるアプローチだけでなく、主にごがん検診受診対象前の世代の視点を取り入れながら啓発を行うことがより効果的であると考えられる。

このため、県内大学等に通う学生と県が共同検討組織として「Cプロジェクト」を設置し、啓発資材の共同制作や広報展開を行う『Cプロジェクトによるがん検診促進事業』を実施することとする。

本業務を最も効果的に実施できる事業者を選定するため、企画提案の募集を行う。

2 Cプロジェクトについて

県内4地域(福岡・北九州・筑豊・筑後)から1大学ずつ選定し(計4大学)、各大学から学生2名を募集。計8名の学生と県が共同で、がん検診受診対象前の世代の視点に立った啓発資材の企画・制作、広報展開等について議論する。

委託業務受注者は、Cプロジェクトの運営、議論への参加、議論を基にした啓発資材の制作、制作された啓発資材の広報展開を行うものとする。

なお、大学の選定及び学生の募集・確保は県が実施する。

3 委託業務の概要

- | | |
|-----------|--------------------|
| (1) 委託業務名 | Cプロジェクトによるがん検診促進事業 |
| (2) 委託内容 | 別添「業務委託仕様書」のとおり。 |
| (3) 予算上限額 | 16,012千円(税込) |

4 委託期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

5 委託金の支払時期

委託金の支払いは、原則として、事業終了後の精算払いとする。

6 応募資格

次の要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4(一般競争入札

の参加者の資格)に規定する者に該当しないこと。

- (2) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱(平成22年3月18日21総セ第28482号)に基づく指名停止期間中でない者。
- (3) 福岡県暴力団排除条例(平成21年福岡県条例第59号)に定める暴力団員又は暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (4) 質の高い啓発計画・企画立案ができること。
- (5) 年間を通じて確実な履行が見込めること。
- (6) 常に連絡が取れ、必要な都度面談ができるスタッフを配置できること。
- (7) 過去5年間に予算規模を同等とする同種又は類似の契約履行実績を有すること。

7 採択者数

1 者

8 質問書の提出

軽微な質問は口頭で回答するが、本公募全体に係る質問については、【別紙1】質問書を提出すること。

(1) 提出方法

ファックス又は電子メールで提出すること。

(送信時に到着確認の連絡を行うこと)

(2) 提出期限

令和7年7月15日(火)17時必着

提出された質問書に対する回答は、福岡県ホームページに掲載します。

9 企画提案書類の提出

企画提案を行うものは「10 企画提案書の構成」及び別添「業務委託仕様書」に基づき、【別紙2】応募申込書とあわせて提案内容等の詳細を提出すること。

(1) 提出方法

持参又は郵送により、正1組、副(写し)9組提出すること。

(2) 提出期限

令和7年7月22日(火)17時必着

(3) 作成の留意点

- ・原則A4版で作成し、提出された提案書については、返却しない。
- ・企画提案書作成及びこれに係る付帯作業の経費等は、提案者の負担とする。
- ・採択後であっても、提案者の都合により、記載内容に大幅な変更があった場合には不採択になることがある。
- ・15分程度のプレゼンテーションを想定し作成すること。
- ・応募者多数の場合は、書面審査とする場合あり。その点も念頭に資料を作成すること。

10 企画提案書の構成

提出する企画提案書は、次の構成により作成・調製すること。

項目	提案内容
表紙	「企画提案書」と題し、応募企業・団体名を記載。
1. 業務の方針	当該業務を実施する上での基本的な考え方、コンセプトについて示すこと。
2. がん検診啓発資材の制作	以下について、啓発資材のコンセプト・デザイン等は、基本的に「Cプロジェクト」における大学生等との議論の中で検討していくが、現段階における、貴社の考え方・制作イメージ案等を啓発資材ごとに提案すること。 ①啓発リーフレット・ポスター ②啓発グッズ ③啓発動画
3. がん検診啓発資材の展開	以下、広報展開を想定しているが、より効果的な代替提案、予算の範囲内での追加提案があれば、積極的に提案すること。 ①SNS 広告(上記③啓発動画を活用) ②博多・天神等における交通広告 ③スポーツイベント等(野球、サッカー、バスケットボール等のホームゲーム開催時)会場での啓発活動(制作した啓発資材の無料配布を想定)及びがん検診車見学会の実施
4. Cプロジェクトの告知等	・「Cプロジェクト」の事業開始や取組の効果的な告知方法等について提案すること(例:プレスリリース配信サービス「PR TIMES」の活用等) ・その他業務内容について、追加事項があれば提案すること。
5. 業務体制・業務実績	・委託業務全体をマネジメントする責任者や担当者など、業務実施の体制図を含め提示すること。 ・過去の類似の業務実績や実績に伴うアピールポイント等があれば提示すること。
6. 業務見積り	本提案内容について、項目ごとに見積金額を提示すること。

13 委託先候補者の選定について

(1) 選定方法

提案者による企画提案のプレゼンテーションを実施し、審査項目に基づく総合的な評価によって、委託先候補者を採択する。

(2) プレゼンテーション日程

実施日時や場所、各社の時間割については、提案者に別途通知する。

(3) 審査項目

以下の審査項目等に基づいて総合的に評価する。

項目	内容
業務方針	・業務の方針が、福岡県が意図するコンセプトに合致しているかに加えて、業務実施により、十分な成果が期待できる方針となっているか。
業務内容	・提案された業務の実施内容・方法が、業務委託仕様書に示された事項を満足するものに加えて、提案者独自の観点や創意工夫が認められるか。
実施体制・実績	・業務を円滑に実施するための体制は十分なもののか。 ・過去に当該事業に類似した業務を実施するなど、実績が豊富か。
その他	・業務経費は合理的に積算され、適切な内容であるか。

※なお、応募資格を満たさない場合、そのことをもって、当該応募は不採択となる。

(4) 審査結果

審査結果は、審査終了後、提案者に対し文書で通知する。

14 契約締結について

- (1) 本県は、委託先候補者と具体的な委託業務内容等について協議を行い、合意に達した場合に限り、委託契約を締結するものとする。
- (2) 委託業務内容は、委託先候補者が提出した企画提案書をベースとするが、双方で確認の上、変更することを可能とする。
- (3) 協議は、委託先候補者としての順位の上位の候補者から行い、合意に至らない場合は、次順位の委託先候補者と協議を行うものとする。
- (4) 委託契約にあたっては、福岡県財務規則（昭和39年福岡県規則第23号）第169条の規定により「当初委託金額（消費税込）」の100分の10以上の金額を契約保証金として福岡県に送付することとする。この契約保証金は契約が支障なく履行されたときは、委託契約期間終了時に全額返還する。また、福岡県を被保険者とする履行保証保険契約を保険会社と締結した場合や、過去2年以内に福岡県若しくは他の地方公共団体と同種及び同規模の契約を数回以上にわたり締結し、これを全て誠実に履行した場合などは、契約保証金が減免されることがある。
- (5) 委託料は、事業の実施に必要なすべての経費（人件費、旅費、通信運搬費、証文品費、印刷製本費、使用料及び賃借料、謝金、保険料等）を含むものとし、証拠書類（領収書、振込が確認できる書類等）で確認できるものを対象とする。ただし、受託者による会合や飲食費、委託業務とは直接関係ない経費、備品購入など財産取得となる経費は対象外とする。

15 提出及び問い合わせ先

〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7

福岡県保健医療介護部 がん感染症疾病対策課 がん対策係 担当：宮澤

電話番号：092-643-3317（ダイヤルイン）

FAX番号：092-643-3331

E-mail：gantaisaku@pref.fukuoka.lg.jp